

会計年度任用職員の募集



■ 募集内容

職 種	業務内容	勤務場所	募集人数	採用時期
事務補助	一般事務の補助的な業務 受付業務 来客・電話対応業務等	釧路方面本部 (釧路市黒金町10丁目5-1) 釧路運転免許試験場 (釧路市大楽毛北1丁目15-8)	5名程度	令和8年4月1日

■ 受付期間

令和7年11月25日(火)から令和7年12月11日(木)まで

※履歴書は、令和7年12月11日(木)必着

■ 面接予定日

令和8年1月下旬を予定しています。

■ 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの任用となります。

地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

■ 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間、1週間当たり30時間の勤務となります。

休憩時間は、1日1時間です。

■ 勤務条件

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は、原則として休みです。

業務内容や勤務場所により、土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合があります。

年次有給休暇は、勤務すべき日の8割以上勤務している場合、6か月勤務後に10日間付与されます。また、継続勤務年数に応じて加算した日数が付与されます。

■ 報酬額等

報酬は日額制です。このほか通勤のために要する費用に相当する額が支給されます。

【参考(令和7年度の報酬額)】※1

報酬日額	報酬月額(21日/月として)	期末勤勉手当	通勤費
6,764～8,110円※2	142,044～170,310円※2	勤務実績に応じて支給※3	認定額※4

上記の額から所得税及び社会保険料等が控除されます。

※1 報酬額等は令和7年11月1日現在のものです。条例改定等により金額が変更になる場合があります。

※2 個々人の年齢や勤務経歴により、報酬額は異なります。

※3 道に任用される期間が通算して6か月に満たない場合は支給対象外です。

※4 通勤費は日額換算で支給します。ただし、通勤距離が2km未満は支給対象外です。

■ 社会保険など

それぞれの法令の定めるところにより、社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)の被保険者となります。

公務若しくは通勤により負傷し、又は疾病にかかった場合は、定数内職員の例により補償されます。

■ 応募要項

応募については、専用の履歴書がありますので、電話などにより専用履歴書を請求の上、必要事項を記載し提出してください(持参の場合、平日の午前8時45分から午後5時30分までの間)。

書類選考通過者に対し、面接日時等を令和7年12月下旬までに連絡します。

なお、履歴書の返却はできません。応募に係る履歴書は、当方の責任にて廃棄します。

応募者が多数の際は、受付期間終了前に締め切る場合があります。

次のいずれかに該当する人は、採用面接を受けることができません。

◎ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

◎ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

その他、不明な点がございましたら
お気軽にお問合せください。



◎ 問合せ先及び書類の提出先

北海道警察釧路方面本部警務課警務第一係

〒085-8511 釧路市黒金町10丁目5-1

代表(0154)25-0110(内線2623)